

## 警報発令時の児童の登下校について

警報発令時の児童の登下校についての改定をお知らせいたします。

**昨年度と少し変更しています。**

つきましては、本規定に基づき適切に対応していただきますようよろしくお願いいたします。

### 【警報発令時】

午前7：00現在の気象情報で和歌山県橋本市に、大雨警報・洪水警報・暴風警報・大雪警報・暴風雪警報のうちどれか一つでも発令されている場合	<b>解除になるまで 自宅待機</b>	
午前9：00までに解除になった場合	<b>気をつけて登校させてください</b>	
	給食が作られた場合  通常どおり 午後まで授業を 実施します	給食が作られない場合  全学年 午前中授業 11時50分を目途に 下校します  <b>お弁当はありません</b>
午前9：00までに解除されない場合	<b>臨時休業</b>	

◎児童の在校中に上記の警報が発令された場合は、一斉メールでお知らせしますので保護者等で引取りをお願いします。児童は引取りが行われるまで、学校で待機しています。

## 大地震発生時の児童の登下校について

大地震発生時の児童の登下校についての規定をお知らせいたします。

つきましては、本規定に基づき適切に対応していただきますようよろしくお願いいたします。

### 【大地震発生時】

登校前に、和歌山県橋本市に震度5弱以上の地震が発生した場合	<b>自宅待機</b> (以降の対応については、一斉メールでお知らせします)
-------------------------------	---

- ◎児童の在校中に上記の地震が発生した場合は、児童全員の安全を確認したうえ、一斉メールでお知らせしますので保護者等で引取りをお願いします。児童は引取りが行われるまで、学校で待機しています。(状況によってはメールが不通になるかもしれませんが、その場合も保護者等で引取りをお願いします)
- ◎児童の登下校中に大地震が発生した場合は、揺れがおさまってから安全を確認し、その位置から近い方(自宅か学校)に避難してください。(ご家庭でも大地震を想定した避難のお話をしておいてください)

### 【その他】

- ◎警報が発令されていなくても、登校が危険であるとご家庭で判断される場合は、自宅待機し、学校にお知らせください。
- ◎警報が予想され、前日からすでに給食が停止されたが、**当日、警報が発令されない場合**も起こります。そのときはお弁当を持って登校し、通常授業を実施します。
- ◎**午前6：00の時点で気象警報が発令されていますと、給食が作られません。**